

平成27年度 第1回 荒川地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成27年8月26日(水) 15:05~17:00
2. 開催場所 荒川支所 3階 第1・2会議室
3. 出席委員 会田 健次、信田 瑠美子、齋藤 富一、山田 俊治郎、高橋 豊明
小川 巖、片岡 弘、石山 忠一、山田 正巳、秋山 美和子
4. 欠席委員 鈴木 薫、菅原 忍
5. 出席職員 小川荒川支所長
政策推進課；渡辺課長、田村係長、大矢主査
荒川支所地域振興課；小川室長、田島主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成27年度 第1回荒川地区地域審議会 会議次第

- ・日 時：平成27年8月26日（水）
午後3時～
- ・場 所：荒川支所 3階 第1・2会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

4 報 告

- (1) 合併市町村基本計画搭載事業の進捗状況について
- (2) 第1次村上市総合計画の中間総括について
- (3) 市民アンケート調査の分析結果について

5 議 事

- (1) 今年度の地域審議会の進め方について

6 その他

7 閉 会

会議経過

1. 開会（15:05）

事務局； 定刻になりましたので、只今から平成27年度第1回荒川地区地域審議会を開会いたします。それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会長； 今ほどはホタルの放流ということで、大変ご苦勞様でした。

本年度、第1回地域審議会を開催しましたところ、みなさまにおかれましては、大変お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。本来であれば、5月か6月頃に第1回目の地域審議会を開催するところでしたが、大滝市長の辞任に伴う選挙等で今時期の開催となったところです。ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。

ご承知のとおり、この地域審議会は市町村合併に伴いまして、合併した市町村の均衡ある発展に資するために、法律の規定により設置された組織であります。この組織も発足し早8年目を迎え、残すところ3年程になりました。ご意見番として意見の具申、あるいは提言などをする役割を持っておりますので、委員のみなさまにはこれまでと同様に、今後ともその役割を果たしていただきたいと思っております。

本日の議題は、お手元の次第のとおりでございます。特に、本年度は市の第2次総合計画の策定に伴い、荒川地区として目指すべき施策の方向性などについて、今後1年間にわたって提言をまとめていただくことになろうかと思っておりますので、よろしく願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

事務局； ありがとうございます。次にこの度新しく市長になりました高橋市長よりご挨拶をお願いいたします。

3. 市長あいさつ

事務局； 市長ですが公務の都合により出席できないためメッセージを預かっておりますので、代読させていただきます。

第1回荒川地区地域審議会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、公務のためお伺いできないことをお詫び申し上げます。まずもって、日頃から本市発展のため格別なるご支援・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。地域審議会委員のみなさまにおかれましては、市町村合併後の各地域の均衡ある発展のため、それぞれの立場から積極的なご意見やご指摘をいただき、また各地域におかれましては、それぞれの地域の先頭に立ってご活躍をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。さて、私は先の市長選挙におきまして、市民のみなさまからご信任を賜り、市長の重責を担わせていただくこととなりました。その選挙で多くの市民のみなさまと触れ合う中で、各地域の現状、抱える課題等、今まで感じるこのできなかったたくさんのお話

をお聞きし、また就任後におきましても、各種会合等において率直なご意見をお聞かせいただき、改めてこの村上市を、本当に住みやすい、一人一人が幸せを感じることでできる地域に変えていかなければならないと感じているところであります。今後も多くのみなさまのご意見を頂戴しながらまちづくりを進める中で、地域審議会は地域を代表するみなさまのご意見をいただける場でありますので、熱心なご審議をいただき、私もみなさまの声を精一杯、市政に反映できるよう努めてまいります。

今年新しいまちづくりの礎となる第2次村上市総合計画の策定作業に着手し、それらについても各地域審議会からご意見をいただく予定にしております。この先、市町村合併の総括等、内容の深い審議を行っていく必要があります。当審議会が益々重要な会となってまいります。各地域の発展が繋がり、ひいては市全体の活性化に結びつくようご審議をいただければ幸いです。結びに、各地域審議会の益々のご活躍と委員のみなさまのご健勝を祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成27年8月26日 村上市長 高橋邦芳 代読。

事務局； ありがとうございます。それでは次に日程に進みます前に、地域審議会の選出団体であります、荒川地域区長会及び荒川地区青少年育成市民会議の役員交代に伴い、5月1日付けで委員の交代がございましたので、新しい委員お二方を紹介させていただきます。

荒川地域区長会 会長の斎藤さんです。

【斎藤委員より自己紹介】

事務局； 次に、荒川地区青少年育成市民会議 育成者部副部長の秋山さんです。

【秋山委員より自己紹介】

事務局； みなさん、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の欠席を報告いたします。本日、鈴木委員及び菅原委員より欠席の旨の連絡がございましたので、ご報告いたします。

次に資料の確認をお願いいたします。

【配布資料の確認】

なお、本日は本庁政策推進課より渡辺課長、企画政策室の田村係長、大矢主査が出席しております。荒川支所より小川支所長、地域振興課自治振興室田島主査が出席しております。よろしくお願います。

会長； 新年度に入って職員も新たな体制になりましたし、初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、順番に自己紹介をお願いいたします。

【出席委員及び事務局自己紹介】

事務局； ありがとうございます。総勢12名の委員構成となっております。みなさんよろしくお願いいたします。

それでは会議を進めさせていただきます。

日程4、報告に入ります。地域審議会設置に関する協議書第6条第1項の規定によりまして、ここからは会長に議長をお願いし、会議を進めていただきたいと思いますので、会長よろしくお願いいたします。

4. 報告

(1) 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について

会 長； それでは規定により会長が議事運営することになっておりますので、私が議長を務めさせていただきます。

日程4、報告(1)「合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局；【合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について説明】

会 長； ご承知のとおり、こちらは平成20年に合併する際に計画した事業の一覧でございます。荒川地区については実施中として、金屋小学校のプールの改築が一つ残っている状況です。みなさまから何かご質問等ございませんか。

委 員； 以前にも地域審議会で発言しましたが、金屋小学校のプールについては実施中というよりも休止中という感じがします。現在どういう状況なのでしょう。

事務局； 大変申し訳なく思っておりますが、これについては忘れていたというわけはありません。しかし、限られた財源の中ではどうしても優先順位をつけなければならず、我慢してもらっているところがあります。また、学校については耐震化を図らなければならないことから、すべての学校において校舎の耐震工事を優先して行った関係もあります。

委 員； 早く実施していただけるようお願いいたします。

会 長； 温水プールも老朽化し、何とか運営している状況です。学校開放等で対応している地域もあるようですが、子どもが泳ぐ場所がなくなっていますので、ぜひとも、よろしくようお願いいたします。

他にございませんか。

(2) 第1次村上市総合計画の中間総括について

会 長； 次に報告(2)「第1次村上市総合計画の中間総括について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局；【第1次村上市総合計画の中間総括について説明】

会 長； 時間の関係もありますので、資料の見方を説明していただきましたが、こちらは2月に開催した地域審議会において、中間総括(素案)について私どもが挙げた内容に対し、政策推進課並びに各担当課から回答いただいたもので、それをさらに細かくまとめたものです。事前にご覧いただいた中で、みなさまから何か疑問点等がありますでしょうか。他のことでもよろしいですが。

委 員； 環境についてよろしいでしょうか。

スプレー缶を廃棄する際の爆発事故が多いため、缶に穴を空けないで捨ててもよいという文書が、6月頃に環境省から出ていると思います。他自治体では、すでに実施しているという話も聞いておりますが、村上市ではどのようになっていますか。ゴミの分別の中には記載されていないようですが。

事務局； 圧縮をかけた際にガスが入っていると爆発してしまうので、市ではこれまで穴を空けて捨ててくださいということになっていたと思います。只今担当に確

認めますので、後程回答させていただいてもよろしいでしょうか。

会 長； 他にございませんか。

委 員； 基本目標 1－4、地域審議会委員の意見②「医師の確保、診療内容の充実、特に坂町病院産婦人科の医師確保と充実を図ること。坂町病院の病児保育施設構想を全面的に支援して欲しい」について、政策推進課のコメント②として「坂町病院での産婦人科医の確保（産婦人科の設置）については、人口減少問題対策の面でも期待できますので、坂町病院活性化協議会の中での協議を検討してみてください」とあり、協議会へ突き放しているような感じを受けます。また、担当課の対応等にある、坂町病院の外来の整形外科及び内科医師の増員を重点的に要望というプランは当然だと思いますが、坂町病院には医師がいなくても産婦人科の施設があるわけですから、来年、再来年というのは無理にしても、長いスパンで働きかけていく必要があると思います。定住の里づくり、若者に住み続けてもらいたいと願うのであれば、市としてもっと積極的に推進してもらいたいと思います。

同じく地域審議会委員の意見②の中の病児保育についてですが、市長は市長選の選挙公報で「子どもの笑顔があふれるまち 幼児・病児保育など、子育て支援を充実させ、働くお父さん、お母さんを応援します」と最初に書いてあります。ぜひ、推進していただきたいと思います。同時に、前にお話したと思いますが、県立加茂病院が同じような構想を持っていて、加茂市長と田上町長が県に要望しています。その時の県の回答として、幼児病児保育施設は市町村が実施することとした上で、要望が提出されれば県も協議に応じるとしています。加茂病院に遅れを取らないでほしいと思います。

事 務 局； 坂町病院活性化協議会では、10月18日に村上市民ふれあいセンターにおいて促進大会を開催いたします。その際、今ほどの委員のご意見もしっかりと決議文に記載し、決議して県に要望する予定です。

事 務 局； 病児保育所については、以前に荒川地区地域審議会で見解書を提出していただいたところです。今後、村上市・胎内市・関川村の3つの市町村の連名で要望書を提出したいと考えております。

会 長； 当審議会から前市長に意見書を提出した際、積極的に取り組むという話でありましたが、現市長もこれを引き継いで積極的に取り組むということでした。村上病院の件もありますよね。

事 務 局； それについても、市長は将来的には要望していくと言っています。

本来、病児保育は自治体が造るという形になっておりますので、村上市としては坂町病院に場所を貸していただき、当市が建物を造り、胎内市と関川村から負担金をいただくという形で進めていきたいと考えております。また、看護師や保育士の確保も必要ですので、3市町村が持ち出しをして運営していきたいと考えております。

会 長； この次にも出てきますが、平成24年にアクションプランを策定する際、地域審議会でもとめた意見の中にもそういった部分がありました。

事 務 局； 鈴木院長を始め、坂町病院に積極的に取り組んでいただいて、それで動き出

したという経緯がありました。

会 長； 他に何かございませんか。

委 員； 市民アンケートでも、働く場所がないということが一番深刻な問題として捉えられているようですが、資料2の7ページ、(4)商工業の振興の③企業誘致の推進を見ますと、市では「企業誘致は大事であるとしながらも、工業用地がない」と記載しています。これはどういうことなのか、わかる範囲で説明していただけますでしょうか。

事 務 局； 航空機関連企業から市内に施設を建設したいという話があったのですが、当市に適した面積の工業用地がなかったため、胎内市の工業団地に建設したという経緯がありました。そのような企業とやりとりする場合、高速道路の近く等の条件もありますので、このことについては、正直なところ準備が遅れたと思います。

また、委員がおっしゃったとおり、若い人が高校卒業後、地元で働きたくても働く場所がないために新潟や東京に行くということが、村上に限らず多くの地域であるかと思えます。しかし、民間企業の誘致については、なかなか進まないというのが実情で、市長のトップセールス等でしか誘致することができないだろうと考えています。また、セールスするにも適した土地がなければできませんので、土地の確保について市としてしっかりとした対策をとらなければ、将来的に誘致は難しいと思います。

会 長； 洋上風力発電もこれから多くの雇用を生む事業になっていくでしょうね。

事 務 局； 現在、発電事業者が調査をしております。完成までには10年位かかりますので、雇用については具体的なところまで話が進んでおりませんが、市長としては雇用に結び付けていきたいという考えは持っております。

事 務 局； 先ほど委員からお話のあったスプレー缶の捨て方についてですが、担当に確認したところ、他県においてスプレー缶に穴を空ける際に爆発事故が起きており、環境省からは注意喚起の文書が出ているということです。しかし、捨て方についてはこれまでと同様で、穴を空けてから捨てるか、または穴を空けないのであれば、完全に使い切ってから捨てる、ということになっているようです。

会 長； 他に何かございませんか。

委 員； 基本目標4-7、公共交通関係についてですが、私は一昨年まで公共交通活性化協議会の委員を務めていましたが、予算の状況などを見ますと、最初の頃の考え方と今ではあまりにも違ってきているように感じます。一事業所に対して1億5千万円、全体では昨年1億9千万円程だったと思いますので、今年は2億円近い予算になっているのでしょうか。まだまだ増えていくようですが、何が原因になっているのですか。この地域には他にも事業所がありますので、それらを上手に活用できないのでしょうか。デマンドタクシーなども大いに活用し、なるべく予算を地域に還元できるような体制を作っていただきたいと思えます。

事 務 局； 直接の担当課ではないので細かいところまではわかりませんが、予算的に非常に大きな額であることは間違いないと思います。交通弱者のための公共交通

ということで実施しておりますが、今ほど委員がおっしゃったとおり、村上観光さんや大滝観光さんなど、地元の企業も含めた形で実施できないか、全体的な経費として本当に必要なのか、ということで担当課に繋がりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

会 長； 公共交通活性化協議会は存続しているのでしょうか。

事務局； はい、現在も存続しております。

委 員； 私は一企業に出している1億5千万円のうち、3分の1の5千万円でもいいので地域に回したらどうかと考えていましたが、それはなかなか難しいということでした。しかし、予算もだんだん増えているこの状況では、公共交通を実施する意義がわからなくなってきました。

事務局； そういう意見があったということで、担当課に伝えたいと思います。

会 長； 他に何かございませんか。

委 員； 基本目標5－9、村上市文化芸術事業補助金についてです。各地区に文化協会がありますが、どの文化協会でも年々補助金が減り、規定に縛られているため大変苦しく、あと何年続けられるのかという状況になっています。ぜひ、補助金交付要綱第6条第2項を検討していただきたいと思います。このことは、少し前に生涯学習課とお話する機会があり、そこでも申し上げました。

政策推進課のコメントに「全ての分野が一律の補助率で良いかどうかについて、担当課としての考え方の整理が必要」とあります。これについては、ぜひともお願いしたいと思いますし、また、地域審議会委員からの意見に対する担当課の対応等にある「公民館と文化協会が連携し事業を実施することで、会員拡大、収入を確保する仕組みを検討し、実施したい」ということについても、ぜひお願いしたいと思います。

私どもの文化協会に入っている団体が30近くあります。それらの団体が公民館を使用する場合、使用料を免除していただいておりますが、10月1日から規定が変わり「社会教育団体に加盟している団体は、これまでどおり免除とするが、それ以外は加盟の手続きをしてください」ということでした。活動している団体にも大小様々あり、会費を集めたり補助金をいただいたりして順調に活動している団体はいいのですが、できたばかりの団体や、3、4人程度で俳句などを楽しんでいる団体などからは、どうにかならないかという話が出ていましたので、生涯学習課にお話しました。そうしましたら「よくわかりますが、そういうことになっていますので、とにかく申請書を出してください。出していただければ認定します」ということでした。しかし、その申請書の書き方がなかなか難しいそうです。公民館と連携した事業の実施ということであれば、そのあたりをもう少し考えていただきたいと思います。

元々公民館というのは、社会教育法の中の目的に、地域の文化を振興させるために施設を提供するとありますので、よろしく願いいたします。

事務局； 申請書が難しいのであれば、個人的には市民目線に立ち、もっと簡単にしてあげればいいのかと思います。荒川には教育事務所がありますが、本庁は生涯学習課になり、やむを得ず統一性のあるやり方になったのだと思いま

す。委員の話は強く担当課に伝えますので、よろしくお願ひいたします。

会 長； 他にございませんか。

(3) 市民アンケート調査の分析結果について

会 長； 次に報告(3)「市民アンケート調査の分析結果について」事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局；【市民アンケート調査の分析結果について説明】

会 長； 今ほどは、市民アンケートの結果について説明していただいたわけですが、みなさまから何かご意見、ご質疑等はございませんか。

5. 議事

(1) 今年度の地域審議会の進め方について

会 長； 次に日程5、議事に進みます。議事(1)「今年度の地域審議会の進め方について」事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局；【今年度の地域審議会の進め方について説明】

会 長； 今ほど事務局より説明がありましたように、今年度は第2次村上市総合計画の策定に伴い、荒川地区としての課題等を整理し、方向性を見出していくという作業になります。1月中旬頃に開催する第4回地域審議会までにまとめ、1月下旬に荒川地区も含めた5地区合同の懇談会を開催して、提言書をまとめて提出することになります。これからみなさまにはご足労をおかけすることになりますが、よろしくお願ひいたします。

平成24年度には、定住の里づくりのアクションプランについて、荒川地区としてみなさまからいろいろな意見を出していただき、最終的に3つにまとめて提言したはずですが、そんなに施策が変わるということもありませんので、事務局で持っている当時の資料等についてもまとめていただき、資料として出せるようであれば出していただきたいと思います。

第2次村上市総合計画については、2ヶ年で策定するということですね。

事 務 局； はい。会長にも審議委員として出席をお願いしておりますが、今年度は5回の審議会を予定しております。前半の4回については総合戦略を中心とした審議、最後の5回目から実質的な総合計画についての審議をお願いしたいと考えておりますし、来年度もまた5回を予定しております。

資料4の各地域の目指す方向性についてですが、最初に山北地区に行ってきました。山北地区は人口の減少も早いですし、委員からは「何とかしなければならぬ」という必死さや危機感が伝わってきました。荒川地区は交通網も良いですし、小さいエリアですので、市内の中でも生活しやすい土地柄だとは思いますが、みなさまには、今後、荒川地区が目指すべき方向性についてまとめていただきたいと思います。

会 長； 山北地区は人口の減少率が非常に高いですね。市報を見ますと、子どもがひとりも生まれていない月もありますし、存続が厳しい集落もあるのではないのでしょうか。

事務局； 少子高齢化が進み、地区によってはこのままでは厳しいのではないかとこの集落もあります。今ある集落をそのまま残すというだけでなく、エリア等についても少し考えなければならぬのかなと思います。

会長； 平成24年度のアクションプラン策定の際、委員から多くの意見を出していただいたものがあると思いますので、フィードバックしていただき、そこからまとめたいと思います。また1年間よろしく願いいたします。

6. その他

会長； 参考までにお聞きしますが、荒川総合体育館の改修について、大滝前市長は平成29年度に実施するとしていましたが、どのような状況でしょうか。

事務局； これについては生涯学習課の担当に確認してきたところ、12月中旬に耐震の診断結果が改修費用等も含め出るということでした。今年度中にスポーツ関係団体等との話し合いを持ちたいとのことでしたが、診断結果が出てからのことになろうかと思っています。あれだけ古い施設ですので、診断しても直すということにはならないと思います。説明になっていない部分もありますが、なかなか進まない状況のようです。

会長； そうしますと、診断結果によっては耐震補強をして使っていくということもあるのでしょうか。

事務局； かなり古いので、そういうレベルではないと思います。

委員； 体育協会関係者は、中学校のようなレベルの体育館であれば、今の体育館を改修していただくだけでよいと考えています。

会長； 小さい規模の体育館では駄目だということですか。

委員； ギャラリーも無いような体育館では大会も呼べません。

会長； 市の立場を思って言うわけではないですが、財政的な負担も大きく、他にも改修しなければならない箇所がたくさんあるのでしょうか。

事務局； 全体計画や体育施設の計画がある中で、何からできるだろうかということで最終的に判断するわけですが、いずれにしても地元の意見を聞かなければ進めませんので、厳しい意見等もいただきながら、持ち帰って検討することになるかと思っています。

会長； 区長会議で私が質問した時、大滝前市長は平成29年度に必ず実施するという話をされていましたが。

委員； 公民館に持ってくるという話や噂もありますよね。

事務局； 担当課でいろいろな考えは持っているようです。公民館脇や運動公園の方に持っていくような話もありますが、公民館については空調関係を直さなければ使えない状況です。

委員； 今、このような建物を建設する場合、国や県の補助等はどれくらいあるのでしょうか。

事務局； 建て替えの場合にはありますが、すでに建てられている施設の修繕等についての補助や起債はありません。しかし、施設の維持が決定すれば、どうしても直さなければならぬということになります。その場合、優先順位をつけて実施

することになるため、順番が遅くなる場合もあります。

公民館については、保健センターもありますし、これからも使っていかなければいけない施設だと思います。すでに保健センターの空調は直しましたし、他についても、これから順次直していく方向です。

委員； 地方創生交付金は使えないのでしょうか。

事務局； 地方創生交付金は、例えば、雇用対策に対する支援などのソフト事業になりますので、建物を造るようなハード事業には使えません。

会長； 交付金の総額と村上市への交付額はどのくらいですか。

事務局； 総額は1,080億円程度なのですが、国から市に対し、具体的な金額についての通知はまだありません。

会長； 地方創生交付金は、地域で作った計画に対し、国が支援するというものなののでしょうか。

事務局； 先行型として平成26年度に補正で作り、平成27年度に実施している事業がすでにありますが、今年度、新たに子育て支援、雇用促進 観光の交流人口の拡大などの事業を先行型に追加し、村上市の総合戦略として策定し、申請していくということになります。新年度予算に組み込む必要がありますので、11月末までには策定しないと間に合いません。

会長； 地方創生は子育て支援等もあるでしょうが、雇用を生み出すということが基本になるのでしょうか。

事務局； 人口を減らさないような施策を考えなさいというのが国からの指示になります。雇用対策をしないというわけではありませんが、対策をして一挙に人口が増加することは想定できませんので、村上市としては、観光交流人口の拡大や若い世代に対する子育て支援、定住者に対する支援など、得意な分野に力を入れていきたいと考えております。

委員； 市の組織として、新たに地方創生の専門チームを作るのでしょうか。

事務局； 市役所内には、すでに専門の委員会や作業部会がありますし、外部には会長にも参加していただいている総合計画の審議会があります。具体的な事業出しについては、担当者レベルで提案した支援策等が61程ありますので、これからそれらを精査していくという作業に取り組んでいきます。

委員； 市の職員にも優秀な人材がいるでしょうから、これからは、特に若い人の意見も取り入れていただきたいと思います。

会長； 議員さんたちが「これからは地域間の格差が生まれてくるだろう」という話をよくされています。そのあたりも考慮し、村上市として地方創生の計画をまとめていただきたいと思います。

他に何かございませんか。

委員； 報告（1）合併市町村基本計画の進捗状況の中にありましたが、現在、未実施の金屋小学校のプール改修については、荒川地域区長会で改めて要望書を提出する予定としています。一方で、私は村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会にも参加し、統廃合等について検討しており、板挟みのような状態になっております。教育整備検討委員会では、今春に文科省が示した児童

数の指針に沿った形で答申をまとめることになるだろうと思いますが、指針には最低限の児童数の目標として、1クラス20人以上、1学年2クラス以上、つまりクラス替えができるようにしなさいということで、全学年となりますと240人以上が必要になります。現在、金屋小学校が120人程度の規模ですので、この指針を覆すだけの根拠に乏しい状況です。

委員； 統廃合については問題を感じます。

荒川地区には金屋と保内の小学校があるわけですが、それぞれに培ってきた文化や歴史があります。大きな枠組みで考えますと、文化の中心に学校が存在し、地域の文化センターという意味合いを持ってきました。佐渡の話をよく聞きますが、小さい学校が多いため統廃合が進み、そのことによって伝統文化が消えつつあるということです。単に人数だけの問題ではないと思います。

会長； 学校があることで地域の繋がりが生まれますので、学校がなくなるということは地域の衰退に繋がることだと思います。16人以下になると1クラスにしななければならないようですが、金屋小学校では16人以下が2年続いているようですね。

事務局； 荒川の金屋小学校については全く話が出ておりません。大津集落のクロッカス団地には若い世代も住んでおり、1・2年生も多くいます。

市全体で見ますと、特に旧村にあった学校の児童数が減っており、統合の話が出ているようです。

事務局； 昨年末に国の方針が出た際、教育委員会に確認しましたところ、「北の方の地域がすぐにでも取り組んでいかなければならない状況で、荒川はまだまだ先のことだろう」という話でした。

委員； 学校を残した方が良いということは当然のことだと思いますが、指針に対して反論するだけの根拠がないという話です。

事務局； 予算的なことだけを考えるのであれば、統廃合した方が効率は良いです。上海府の保育園は、園児7人に対し職員が5人という状況だそうです。

会長； 他に何かございませんか。

委員； 地域審議会で以前にも話が出ましたが、坂町周辺ばかりでなく金屋地区にも若者が定住するような施策を考えていただきたいと思います。

会長； 大津には創設した非農用地が残っていますよね。

事務局； 5ヘクタール残っています。

会長； 市ではすでに人口減少対策の取り組みを始めていますよね。

事務局； 坂町保育園と大津保育園の跡地活用について、宅地造成して若者に提供したらどうかという話が出ております。荒川町時代に造ったクロッカス団地は業者と密接に連携して実施した事業で、かなり安い価格で販売しました。今の村上市では同様にはできませんが、人口を増やすために普通財産を活用していくという考えは持っております。しかし、世帯が分散するだけの結果になっては意味がなく、市外から来て住んでいただけるような仕組みを創っていきたく考えております。

7. 閉会(17:00)

事務局； 長時間にわたり、慎重審議、大変ありがとうございました。

以上を持ちまして、平成27年度第1回荒川地区地域審議会の全日程を終了いたします。

大変、お疲れ様でした。